

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。
また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

募集

子育て 交野市子どもの居場所づくり事業団体を募集

放課後における食事や学習、体験学習など、子どもたちが大人や地域とつながることで、安心して過ごせる地域の居場所づくりを進める「交野市子どもの居場所づくり推進事業補助金」の交付を行います。補助金は備品購入等の初期費用のほか、運営経費に対して助成します。
※詳細はホームページをご覧ください。
☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406

求人 放課後児童会指導員を募集

放課後、児童を見守り、安全確保や遊びの提供等を行える人を募集します。
勤務場所 市内小学校児童会 募集人員 若干名
賃金 指導員：月額12万4,044円～(別途賞与あり)。児童会、保育園等で勤務経験者対象)
指導員補助・代替指導員：時給1,040円
申込 電話で青少年育成課(後日面接)。面接時に履歴書を持参。
放課後児童支援員認定資格研修修了者、保育士、社会福祉士および教職員免許法第4条に規定する免許状を有する人を優遇します。履歴書に記入してください。
☎ 青少年育成課 ☎ 892-7721



お知らせ

福祉 生理用品を無料配布

新型コロナの影響により経済的に困窮している市民を対象に、生理用品を無料配布します(無くなり次第終了)。
場所 ゆうゆうセンター、人権と暮らしの相談課
※お一人様1パック(20枚入り)1回限り。持ち帰り用の袋を要持参。受け取りの際にアンケートあり。
☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 817-0997

選挙 市長選挙の日程が決まりました

市選挙管理委員会は、任期満了に伴う市長選挙の日程を次のとおり決定しました。
告示 8/28(日) 投開票 9/4(日)
投票時間 7:00～20:00
開票時間・場所 21:15～・いきいきランド交野メインアリーナ

立候補受付(告示日)

日時・場所 8/28(日)
▷8:30～10:00=市役所別館3階 中会議室
▷10:00～17:00=市役所別館3階 選挙管理委員会事務局

立候補予定者説明会

立候補等に関する説明と、必要な書類を渡しますので、立候補予定者かその代理人は、ご出席ください。
日時 7/25(月)14:00
場所 市役所別館3階 中会議室
☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 892-0121

くらし 5月は消費者月間です「18歳から大人 契約は慎重に」

4/1から成年年齢は18歳になり、「18歳から大人」になります。住宅賃貸やクレジットカード等の契約ができる一方、一度結んだ契約は簡単に取り消せなくなります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行いましょう。

消費生活センターの役割

悪質商法による事業者との契約トラブル、商品事故の苦情などの相談を受け付けています。
日時 平日9:30～12:00、12:45～16:00
場所 ゆうゆうセンター1階 消費生活センター
相談方法 電話か来所
☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 891-5003



防災 5月は宅地防災月間です

府は関係機関と協力して次の事業を実施します。
防災パトロール
宅地造成地や土砂採取地等での造成地の防災工事の安全性等について点検・指導をします。

宅地防災技術研修会

5月下旬に事業者・設計者等を対象にした研修会を行います。
詳細はホームページをご覧ください。
家庭でも次の点を点検してください。
①石垣・擁壁等に亀裂が入っていませんか。また、割れ目から地下水が染み出していませんか。
②石垣・擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
③地盤は沈下していませんか。
④排水溝に泥などがつまっていませんか。
※具体的な点検方法は府建築指導室ホームページにマニュアルを掲載しています。
☎ 府建築指導室審査指導課 ☎ 06-6210-9722

健康 特定健診



日時 5/10(火)・30(月)・6/14(火)・23(木)午前
※受付時間は後日案内します。
場所 市役所別館
対象 市国民健康保険加入の40歳以上
費用 500円
定員 各50人
申込・☎ 医療保険課 ☎ 892-0121

おわび おわびと訂正

広報4月号10頁、「高齢者の予防接種 高齢者肺炎球菌ワクチン」の記事に誤りがありました。おわびし訂正いたします。
誤 個別通知はがき(水色)
正 個別通知はがき(緑色)
☎ 健康増進課 ☎ 893-6405

健康 ギャンブル等依存症の相談窓口

5/14(土)～20(金)は、「ギャンブル等依存症問題啓発週間」です。あなた自身やあなたの周りの方で、ギャンブル等をやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。本人や家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。
▷大阪府こころの健康総合センター
☎ 06-6691-2818
(平日9:00～17:45、第2・4土曜9:00～17:30)
▷おおさか依存症土日ホットライン
☎ 0570-061-999(土・日曜13:00～17:00)
▷四條畷保健所
☎ 878-1021(平日9:00～17:45)
☎ 府地域保健課 ☎ 06-6944-7524

健康コラム

その煙、だれかに迷惑掛けていませんか

たばこの煙の中に含まれる約70種類の発がん性物質は、のどや肺など、煙に直接触れる部分だけでなく、血液を通じて全身に運ばれ、がん、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、虚血性心疾患や脳卒中等の原因になります。また、たばこの煙は受動喫煙により周囲の人にも健康への悪影響を及ぼし、日本では年間推計約1万5,000人が受動喫煙が原因で亡くなっています。
府では令和2年4月から「大阪府受動喫煙防止条例」が施行され、多くの方が利用する公共施設等は敷地内全面禁煙、飲食店等では原則屋内禁煙となりました。5/31(火)は「世界禁煙デー」です。ぜひ、この機会に禁煙について考えてみてください。
健康増進課では、かたのチャレンジの一つに禁煙を設けており、禁煙外来のある病院を紹介しています。ぜひ活用してください。